

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-②)

政策 ^(※1) 名	政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善					担当部局課室名	行政評価局総務課 他2課	作成責任者名	行政評価局総務課長 清水 正博
政策の概要	政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方針について勧告等を行う。 【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。 【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあつせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。							分野【政策体系上の位置付け】	行政改革・行政運営
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]: 国民に信頼される質の高い行政の実現がされること [中間アウトカム]: 以下の三つの機能を通じて、内閣の重要課題や各府省の行政上の課題の解決が促進されること ①行政評価局調査の結果に基づき改善方針が提示されることで、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること ②政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政が推進され、国民への説明責任が果たされること ③行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること					政策評価実施予定時期	平成32年8月		
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値) ^(※2)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
施策手段			基準年度	目標年度		29年度	30年度	31年度	
各府省の業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方針を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること	行政評価局調査を実施	① 全国規模の調査に基づく勧告等について、1回目のフォローアップ時点での改善措置率 <アウトカム指標>	94.3%	28年度	94.3%以上 かつ前年度実績以上	31年度	94.3%以上	94.3%以上 かつ前年度実績以上	国の行政の質を向上させ、行政に対する国民からの信頼を確保するためには、行政評価局調査の結果行った勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから、本指標を設定した。 設定する目標としては、当該年度に行われた勧告から半年後に実施される1回目のフォローアップにおける勧告の指摘事項のうち、改善措置が採られた、又は採られる予定のもの割合が、基準値となる28年度以上かつ前年度実績以上となることとした。 なお、勧告の指摘事項に対して実際に改善措置が採られるまでに長期を要する場合もあることから、最終的に勧告に対する改善措置状況等を把握できるのは、勧告から1年半後に行われる2回目のフォローアップの際となるが、評価書作成の時点では、2回目のフォローアップ時点での改善措置率は、モニタリング初年度の分までしか把握できないことから、当該指標については参考指標として設定することとした。 【参考指標】 ・当該年度に勧告等したものの2回目のフォローアップ時点での改善措置率
		② 業務改革による行政評価局調査の効果的な実施 ①従来型の全国計画調査の実施期間 ②コンパクト調査の実施期間 ③機動的な調査(臨時調査)の実施件数及び実施期間 ④その他業務改革の実施状況 <アウトプット指標>	従来型の全国計画調査は、全国50局所に分散配置した調査員を、調査ごとに固定した規模で動員し、おおむね1年を目標に結果を取りまとめ	28年度	31年度	①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめる。 ②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめる。 ③必要な場合は、機動的な調査(臨時調査)を実施する。 ④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。	①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめる。 ②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめる。 ③必要な場合は、機動的な調査(臨時調査)を実施する。 ④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。	①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめる。 ②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめる。 ③必要な場合は、機動的な調査(臨時調査)を実施する。 ④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。	平成29年10月に予定される行政評価局の地方組織再編を契機とした業務改革の実施により、おおむね1年の調査実施期間を目途とする従来型の全国計画調査に加え、国民の関心や対象施策の特性等を踏まえ、必要と考えられる場合には、特定課題に重点化した調査(コンパクト調査)や、機動的な調査(臨時調査)を実施することとしている。また、調査の円滑な実施のために、調査委員の弾力的な運用体制を整備することとしている。こうした業務改革の取組みによる、弾力的な調査の実施や、調査の実施期間の柔軟化の状況について、指標として設定した。

<p>政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと</p>	<p>政策評価審議会等の知見を活用した政策評価の推進及び客観性担保評価活動の一環として点検を実施</p>	<p>③</p>	<p>政策評価の質及び実効性の向上 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>28年度の政策評価制度部会による政策評価の改善方針の提言（目標管理型、規制）前における各府省の政策評価の実施状況</p>	<p>28年度</p>	<p>総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度～30年度）の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上</p>	<p>31年度</p>	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度）の反映状況及び今後の課題（各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握）。 ②政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施</p>	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度・29年度）の反映状況及び今後の課題（各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握）。 ②政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施</p>	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度～30年度）の反映状況及び今後の課題（各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握）。 ②政策評価制度部会における議論も踏まえ、政策評価の改善状況を総括する。</p>	<p>効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすためには、各省が行う政策評価の質及び実効性の向上が必要であることから指標として設定。</p> <p>当該指標の定量化は困難であるが、制度を所管する総務省において当該指標を改善するためには、有識者の知見及び各省が把握している課題を活用し、政策評価の改善のための検討を行うことが求められることから、29年度～31年度それぞれにつき、それまでに総務省が提示した政策評価の改善方針の反映状況について把握するとともに、政策評価制度部会において新たな改善方針の検討を行う。併せて31年度については、本評価期間内の取組状況について、政策評価制度部会の議論も踏まえ、総括する。</p> <p>【参考指標】 規制、租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検数</p>
<p>行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること</p>	<p>行政相談委員と協働する等して行政に対する国民の相談案件を吸い上げること</p>	<p>4</p>	<p>行政相談の総受付件数 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>164,145件</p>	<p>28年度</p>	<p>17万件以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>31年度</p>	<p>17万件以上</p>	<p>17万件以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>17万件以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>行政相談委員との協働を充実させる等して行政に対する国民の相談案件をできるだけ吸い上げること、制度の機能を発揮させる上で不可欠である。これらの活動の成果を測定するものとして、行政相談の総受付件数を測定指標として設定。</p> <p>目標値については、28年度までを通じて設定していた目標値（17万件）を達成していないため、当該目標値以上かつ前年度実績以上とする趣旨で設定した。</p>
	<p>受け付けた苦情等について、必要なあっせん等を実施すること</p>	<p>⑤</p>	<p>苦情あっせん解決率 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>94.2%</p>	<p>28年度</p>	<p>95.0%以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>31年度</p>	<p>95.0%以上</p>	<p>95.0%以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>95.0%以上 かつ前年度実績以上</p>	<p>行政相談制度は、国の行政に関する苦情の申出等に応じ、必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させるもの。この行政相談制度の目的を踏まえると、あっせんによりどの程度苦情が解決されたかを示すものが、測定指標として最も適切と考えられることから、あっせん解決率を主たる測定指標として設定。</p> <p>28年度までを通じて設定していた目標値（95.0%）を27年度に達成したため、29年度以降の目標値は当該目標値以上かつ前年度実績以上とする趣旨で設定した。</p> <p>なお、あっせんには、必要に応じ行政苦情救済推進会議に付議した上で行うものや、行政相談委員法第4条に基づいて行政相談委員から提出された意見を契機として行うものもあることから、これらを参考指標として設定した。</p> <p>【参考指標】 ・行政苦情救済推進会議の審議に基づくあっせん件数 ・行政相談委員法第4条に基づく意見を契機としたあっせん件数</p> <p>(※)行政相談委員法第4条に基づく意見：行政相談委員が、総務大臣に対して、日常の行政相談業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができるというもの。</p>

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ^(※3)			関連する 指標 ^(※4)	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号								
		27年度	28年度	29年度											
(1)	行政評価等実施事業(総務本省) (昭和27年度)	145百万円 (109百万円)	147百万円 (119百万円)	138百万円	1~5	<p>政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。</p> <p>【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方針について勧告等を行う。</p> <p>【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。</p> <p>【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率:91.5%(平成28年度) ・全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合:60.7%(平成28年度) 	002								
(2)	行政評価等実施事業(管区行政評価局) (昭和27年度)	756百万円 (679百万円)	778百万円 (694百万円)	842百万円	1~5	<p>各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合:41%(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情あっせん解決率:95%(平成28年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から実施中の調査について、当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数 ・租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果、補足説明や評価書の修正を踏まえ、最終的に課題の残らなかったものの割合 ・行政相談の総処理件数 <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であることから、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。</p>	003								
政策の予算額・執行額		902百万円 (787百万円)	924百万円 (813百万円)	980百万円	<p>政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施政方針演説等の名称</th> <th>年月日</th> <th>関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済財政運営と改革の基本方針2016</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築</td> </tr> <tr> <td>規制改革実施計画</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)</td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築	規制改革実施計画	平成28年6月2日	I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)	
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)													
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築													
規制改革実施計画	平成28年6月2日	I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)													

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。

(別紙1) 行政評価局調査テーマごとの進行管理に係る目標

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に係る調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め可能なものについては、調査途上であっても、まとまり次第、公表する。

<27年度から継続実施>

○グローバル人材育成の推進に関する政策評価 (H27.12~)

本政策評価は、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成29年7月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○森林の管理・活用に関する行政評価・監視 (H27.12~)

本行政評価・監視は、森林所有者など森林の基本的な情報の把握状況、森林経営計画に基づく森林施業の実施状況、木質バイオマス発電など新たな需要に対する木材の活用状況等を調査し、持続可能な森林経営により、森林の公益的機能の発揮を図り、新たな木材需要の拡大を推進する観点から実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年6月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下9本の調査について、勧告等実施済み。

- ・ アスベスト対策に関する行政評価・監視一飛散・ばく露防止対策を中心として一 (H27.4~) : 平成28年5月13日勧告
- ・ 個人情報の保護に関する実態調査 (H27.12~) : 平成28年7月15日勧告
- ・ 地域活性化に関する行政評価・監視 (H27.4~) : 平成28年7月29日勧告
- ・ 有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視 (H27.4~) : 平成28年9月16日勧告
- ・ イノベーション政策の推進に関する調査 (H27.4~) : 平成28年9月23日参考通知
- ・ がん対策に関する行政評価・監視 (H27.12~) : 平成28年9月30日勧告
- ・ 子育て支援に関する行政評価・監視一子どもの預かり施設を中心として一 (H27.8~) : 平成28年12月9日勧告
- ・ 発達障害者支援に関する行政評価・監視 (H27.8~) : 平成29年1月20日勧告
- ・ 土砂災害対策に関する行政評価・監視 (H27.12~) : 平成29年5月26日勧告

<28年度から継続実施>

○クールジャパンの推進に関する政策評価 (H28.4~)

本政策評価は、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成29年7月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○買物弱者対策に関する実態調査 (H28.4~)

本実態調査は、国及び地方公共団体における買物弱者対策に資する事業の実施状況や、関係団体・事業者における買物弱者対策の取組状況等を調査し、買物弱者対策の実態を明らかにするとともに、効果的かつ持続的な取組の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年6月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視 (H28.4~)

本行政評価・監視は、貸切バス事業者及び旅行者の法令遵守状況、これら事業者に対する指導・監督状況等を調査し、貸切バス等の安全対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○感染症対策に関する行政評価・監視 (H28.8~)

本行政評価・監視は、検疫所等における水際対策の実施状況、感染症発生時に備えた取組状況等を調査し、感染症対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○小型家電リサイクルの実施状況に関する実態調査 (H28.8~)

本実態調査は、使用済みの携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電の再資源化に係る市町村の取組状況、回収方法・回収量と費用対効果の関係等を調査し、小型家電リサイクルの推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価 (H28.12~)

本政策評価は、農林漁業の6次産業化に関する政策・施策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成30年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○いじめ防止対策の推進に関する調査 (H28.12~)

本調査は、いじめの早期発見・対処の取組状況、重大事態の再発防止等の取組状況等を調査し、いじめ防止対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○介護施策に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、介護離職・離職対策の状況、介護保険事業の実施状況等について調査し、介護施策の効果的な実施の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○公的住宅供給に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、公営住宅等の整備状況、公営住宅の管理・運営状況等を調査し、適切な公的住宅供給に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○公文書管理に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、行政機関における文書の管理状況を調査し、各機関の文書管理の徹底に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下2本の調査について、勧告等実施済み

- ・ 申請手続等の見直しに関する調査一戸籍謄本等の提出が必要とされる手続等を中心として一 (H28.8~) : 平成29年3月28日勧告
- ・ 国家公務員の働き方改革を推進するためのテレワーク・リモートアクセス環境整備の実態調査 (H28.9~) : 平成28年11月1日結果公表
(※内閣官房(内閣人事局、IT総合戦略室)と共同調査)

<29年度新規着手>

○子育て支援に関する行政評価・監視－保育施設の安全対策を中心として－（H29.4～）

本行政評価・監視は、保育施設や行政機関における安全対策等の取組状況を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査（H29.4～）<コンパクトな調査>

本調査は、高速道路における逆走事案の発生・対応状況、逆走防止対策の取組状況、新たな逆走対策技術の検討状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年6月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査（H29.4～）<コンパクトな調査>

本実態調査は、使用済太陽光発電設備の廃棄処分の実施状況、リユース・リサイクルの実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○訪日外国人旅行者の受入環境の整備に関する調査（H29.4～）

本調査は、新たな訪日外国人旅行者数の目標達成に向けた課題（例えば、内閣の重要課題としての関連施策（国の施設の公開、C I Q体制の強化、被災地連携、国際交流、I C T環境整備等）の取組状況等）を継続的に検証し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、適時に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○下請取引の適正化等に関する行政評価・監視（H29.8（予定）～）

本行政評価・監視は、各種相談機関における相談事案の処理・フォローアップの実施状況、各種相談機関間の連携・協力の実施状況、制度の周知や同種事案の未然防止の取組状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○鳥獣被害対策に関する実態調査（H29.8（予定）～）

本実態調査は、鳥獣被害対策（I C T活用等）の実施状況、その他鳥獣被害対策上の課題・あい路等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－（H29.9（予定）～）

本行政評価・監視は、国民年金の適用・収納対策の実施状況、事務処理誤り防止対策の実施状況、不正受給対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年8月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○空き家対策に関する実態調査（H29.10（予定）～）

本実態調査は、空き家の実態把握状況、空き家対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○農業労働力の確保に関する行政評価・監視－新規就農の促進対策を中心として－（H29.12（予定）～）

本行政評価・監視は、農業労働力の現状、農業労働力確保対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○消費者事故対策に関する行政評価・監視（H29.12（予定）～）

本行政評価・監視は、消費者事故の情報収集、発生・拡大防止対策の実施状況、消費者事故の原因究明と再発防止対策の実施状況、消費者事故の未然防止対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○女性活躍の推進に関する政策評価（H29.12（予定）～）

本政策評価は、女性活躍の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○高度外国人材の受入れに関する政策評価（H29.12（予定）～）

本政策評価は、高度外国人材の受入れに関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○地籍整備の推進に関する政策評価（H29.12（予定）～）

本政策評価は、地籍整備の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。